

年 月 日

国東市長 様

住 所 〒

氏 名

電話番号

国東市移住定住総合支援事業交付申請書

年度国東市移住定住総合支援事業の交付を受けたいので、国東市移住総合支援事業実施要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. 対象給付金

- | | |
|--|--|
| ☐ 移住応援給付金 | ☐ 空き家バンク物件改修補助金 |
| ☐ 空き家バンク物件購入補助金 | ☐ 空き家バンク物件家財道具処分補助金 |
| ☐ Uターン支援住宅改修補助金 | ☐ 集落加算 |

2. 事業別交付申請額

事業名	契約金・見積額等	補助対象経費	事業別交付申請額
移住応援給付金	—	—	円
空き家バンク物件改修補助金	円	円	円
空き家バンク物件購入補助金	円	円	円
空き家バンク物件家財道具処分補助金	円	円	円
Uターン支援住宅改修補助金	円	円	円
集落加算	—	—	円
合 計	円	円	円

3. 交付申請額

円

【添付書類】

1. 事業計画書(様式第2号)
2. 誓約書(様式第3号)
3. 住民票の写し(移住後に同一の世帯を構成する者全員分)
4. 戸籍の附票等
5. 申請者及び移住後に同居予定の者(18歳未満の者を除く)の国東市及び移住前の住所地における市区町村民税等の滞納のない証明書
6. 事業毎の添付書類
 - (1) 移住応援給付金
 - ・ 上記、共通の書類で申請が可能です。
 - (2) 空き家改修補助金
 - ・ 売買契約書もしくは賃貸契約書の写し
 - ・ 施工業者の見積書(内訳が確認できるもの)
 - ・ 事業着手前の現場写真
 - (3) 空き家購入補助金
 - ・ 住宅及び土地等の売買契約書又は建築請負契約書の写し(内訳が確認できるもの)
 - (4) 空き家家財道具処分補助金
 - ・ 処分業者等の見積書(内訳が確認できるもの)
 - ・ 事業着手前の現場写真
 - (5) Uターン支援住宅改修補助金
 - ・ 実家等の情報が把握できる書類(固定資産税名寄帳、課税通知書、登記簿等)
 - ・ 実家等の所有者との続柄が把握できる書類(必要な場合のみ)
 - ・ 改修工事に関する見積書の写し(内訳が確認できるもの)
 - ・ 事業着手前の現場写真
7. その他市長が必要と認める書類

【集落加算】

高齢化率が60%以上の地区へ移住した世帯主が55歳以下の住居の取得者が対象となる。
住居の取得…新たに自己が居住するために、市内において空き家バンク登録物件を購入すること

様式第2号(第5条関係)

事業計画書

○移住応援給付金

住所	移居前				
	移住後	国東市			
移住先の住宅		☐ 空き家バンク物件 ☐ 実家 ☐ その他			
移住（予定）日		年 月 日			
移居前（後）の職業					
移住後の 世帯		氏名	年齢	氏名	年齢

○空き家バンク物件改修補助金

住宅契約日	年 月 日		
補助区分	□県外		□県内
事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
施工業者	名称： 住所： 電話番号：		
改修内容			
空き家バンク物件登録番号		空き家バンク利用登録番号	
対象物件住所	国東市		
承諾欄 （賃貸物件で、入居者が改修 を行う場合）	上記住宅改修を入居者が行うことについて、承諾します。 所有者 氏名 電話番号 ㊞		

○空き家バンク物件購入補助金

住所	移居前				
	移住後	国東市			
補助区分		☐ 県外 ☐ 県内 ☐ 市内			
転居（予定）日		年 月 日			
空き家バンク物件登録番号				空き家バンク利用登録番号	
対象物件住所		国東市			
移住後の 世帯		氏名	年齢	氏名	年齢

○空き家バンク物件家財道具処分補助金

事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
空き家バンク物件登録番号		空き家バンク物件登録日	
対象物件住所	国東市		
処分業者等	名称： 住所： 電話番号：		
処分内容			

○Uターン支援住宅改修補助金

補助区分	☐ 1年以上居住者の居ない実家 ☐ 1年以内に居住実態のある実家		
事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
対象物件住所	国東市		
施工業者等	名称： 住所： 電話番号：		
改修内容			
承諾欄 （賃貸物件で、入居者が改修を行う場合）	上記住宅改修を入居者が行うことについて、承諾します。 所有者 氏名 ⑩ 電話番号		

収支予算

収入	金額	支出	金額
申請者負担金		事業費	
市補助金			

【空き家改修補助金】

- ・空き家バンク利用登録者は成約後利用可能。
- ・空き家バンク物件登録者は成約後かつ賃貸物件の場合利用可能。
- ・補助対象経費の2分の1以内(ただし、1,000円未満切り捨て。県外転入者上限100万円、県内転入者上限50万円、市内転入者上限50万円)
- ・県外転入者については購入補助金と併用可能。補助額の合計は100万円を上限とする。

【家財道具処分等】

- ・空き家バンク利用登録者かつ物件成約前に利用可能。
- ・補助対象経費(税込)の全額(上限10万円)

【Uターン支援住宅改修補助金】

- ・改修工事の補助対象経費(税込)の2分の1以内(ただし、1,000円未満切り捨て。1年以上居住者の居ない実家を改修する場合は上限50万円、1年以内に居住実態のある実家を改修する場合は上限30万円。)

様式第 3 号(第 5 条関係)

国東市長 様

住 所 _____

氏 名 _____

誓 約 書

国東市移住定住総合支援事業の実施にあたり、以下のことを誓約します。

【全共通】

- ☐ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者ではありません。
- ☐ 補助金の交付の決定を受けた日の属する年度と同一の年度内に補助事業を完了します。

【転入者の場合】※空き家バンク物件登録者は記入不要

- ☐ 国東市内に住所を定めた日から 1 年以内の申請です。
- ☐ 転勤、出向等職務上や大学進学等による一時的な転入ではありません。
- ☐ 国東市の住民として住居を定め、5 年以上定住する意思を持って居住します。

【空き家バンク物件改修補助金の場合】

- ☐ 居住用住宅の取得に係る契約の締結日から 1 年以内の申請です。
- ☐ 3 親等以内の親族で当該空き家を貸借、又は売買するものではありません。
- ☐ 改修工事は、国東市内に事務所又は事業所を有する事業者（個人または法人）で施工します。
- ☐ （空き家バンク物件登録者のみ）補助金の交付を受けて改修した住宅については、5 年以上空き家バンク登録物件として活用します。
- ☐ （空き家バンク利用登録者のみ）補助金の交付を受けて改修した住宅については、5 年以上継続して居住します。

【空き家バンク物件購入補助金の場合】

- ☐ 3 親等以内の親族で当該空き家を貸借、又は売買するものではありません。
- ☐ 居住用住宅の取得に係る契約の締結日から 1 年以内の申請です。
- ☐ 公共工事による住宅移転ではありません。
- ☐ 取得した住宅に入居日から 5 年以上継続して居住します。

【空き家バンク物件家財道具処分補助金の場合】

- ☐ 補助金の交付を受けて家財処分した住宅については、5 年以上移住者用の住宅として活用します。

【Uターン支援住宅改修補助金】

- ☐ 私及び私と生計を一にし同居する家族は、申請書の属する年度と同一の年度内に当該物件に住所を有するとともに、事業が完了したときから 5 年を超えて、国東市を生活の本拠地と定め居住します。
- ☐ 本事業により改修した住宅を本助成金の交付を受けた日から 5 年以内に取り壊し、若しくは売却いたしません。
- ☐ 改修工事は、国東市内に事務所又は事業所を有する事業者（個人または法人）で施工します。

また、第 4 条に規定する要件に該当しなくなった場合は、第 11 条の規定により定められた金額を返還することを誓約します。

【備考】

様式第 5 号(第 7 条関係)

年 月 日

国東市長 様

住 所

氏 名

電話番号

国東市移住定住総合支援事業変更・中止申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた事業の内容
に変更が生じたので、下記のとおり申請します。

記

変更・中止 年月日	年 月 日		
変更・中止 の内容			
変更・中止 の理由			
事業費及び 補助金申請額		変 更 前	変 更 後
	補助対象経費	円	円
	補助金申請額	円	円
※添付書類（変更の場合） ①事業計画書（様式第 2 号） ②その他市長が必要と認める書類			

様式第 7 号(第 8 条関係)

年 月 日

国東市長 様

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

国東市移住定住総合支援事業完了報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた事業を完了したので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

1. 事業完了年月日

_____年 月 日

2. 対象事業

☐ 空 き 家 改 修 事 業

☐ 家 財 道 具 処 分 事 業

☐ Uターン支援住宅改修事業

3. 補助金交付決定額

_____円

【添付資料】

1. 世帯全員の住民票の写し(ただし、家財道具処分事業は除く)
2. 領収書等の写し
3. 事業着手後の写真
4. その他市長が必要と認める書類

様式第 8 号(第 9 条関係)

国東市移住定住総合支援事業交付請求書

令和 年 月 日

国東市長 様

請求者 住所

氏名 印

下記の事業について別紙関係書類を添えて請求します。

請 求 金 額	円		
交 付 番 号	第 号 令和 年 月 日 付		
補 助 事 業 名	国東市移住定住総合支援事業補助金【 】		
交 付 決 定 金 額	(当初) 円	(変更)	円
事 業 費	(当初) 円	(変更)	円
補 助 率	・定額 ・その他 上限		
事 業 期 間	着手予定 令和 年 月 日 完了予定 令和 年 月 日		
事 業 区 分	給付金 ・ 改修 ・ 購入 ・ 家財処分		
支 払 方 法	通常払（事業完了後）		
集 落 加 算	有 ・ 無		
備 考			

補助事業成績書（実績報告書）

令和 年 月 日

国東市長 様

住 所
申請者 氏 名

印

補助事業が完了したので関係書類を添え下記のとおりその結果を報告します。

交付申請年月日	令和 年 月 日		
交 付 番 号	第 号 令和 年 月 日 付		
補 助 事 業 名	国東市移住定住総合支援事業		
交 付 決 定 金 額	(当初) 円	(変更) 円	
事 業 費	(当初) 円	(精算) 円	
補 助 率	イ. 定 額 () ロ. その他 ()		
補 助 対 象 区 分	イ. 個 人 ロ. 団 体 (構成人員 人)		
事 業 期 間	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日		
事 業 区 分	イ. 運営費 ロ. 工事 ハ. 物品購入 ニ. その他 ()		
支 払 方 法	イ. 通常払(事業完了後) ロ. 概算払(事業完了前) ハ. その他 ()		
交付請求年月日	令和 年 月 日		
収 入 年 月 日	令和 年 月 日		
補 助 期 間	イ. 新 規 (本年度限り) ロ. 新 規 (本年度から 年度まで) ハ. 継 続 (開始 年度から 年度まで) ニ. 継 続 (開始 年度から 未定)		
補 助 効 果			

- (添付書類) 1. 収支決算書又はこれに代わる証拠書類 (領収書等)
2. 事業実施の内容がわかる書類・写真等

領収書等証拠書類・出納簿等により決算書のとおり相違ないことを確認致しました

確認者

印

口座振込依頼書

国東市会計管理者 様

国東市からの支払金は、振込の方法により下記の口座へお支払ください。
下記指定口座への振込をもって、国東市からの支払金の受領と認めます。

依頼日	年	月	日
-----	---	---	---

☐ 新規	☐ 変更
-----------------------------	-----------------------------

↓ 変更の場合は、該当項目にチェックをお願いします。

☐ 氏 名	☐ 住 所	☐ 口座情報
------------------------------	------------------------------	-------------------------------

氏 名						印			
住 所	〒			生年月日	明治 大正 昭和 平成		年	月	日
	* 地番まで記入してください。								
振込先	金融機関名	銀行 ・ 信金			本店				
		労金 ・ 農協			支店 代理店				
		信組 ・ 漁協			出張所				
	預金種目	1 普通	2 貯蓄	3 その他()	口座番号				
	フリガナ								
	口 座 名 義 人								

- 本人名義の口座にのみ振り込みできます
- 口座名義人のフリガナは必ず記入してください
- 可能な限り、通帳の写しを添付してください(名義人のフリガナを記載したページのみ)
- 氏名に旧字体や外字が含まれる場合、常用漢字に置き換えて登録させていただきますので、ご了承ください

【 市役所記入欄 】

◆担当課記入欄 ※担当課は、登録変更の場合、債権者番号を記入しておくこと。

受 付 日	
担 当 課	
担 当 者	
電話(内線)	

◆会計課処理欄	債権者番号
確 認 欄	処 理 済 印